

# もたに 母谷たつりの後援会だより

平成15年(2003年)1月 Vol.11

発行 母谷たつりの後援会

編集 岡田 孝



## 市政報告

謹啓

21世紀3年目の新春をお健やかに迎えになり、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平成14年第5回広島市議会臨時会は、11月1日開催され、このなかで平成13年度の広島市各会計歳入歳出決算の審査を行うため決算特別委員会が設置されました。日程は11月11日から11月27日までの17日間で3つの分科会審査を経て全体のとりまとめを行い、私も第2分科会の副会長として精力的に務めさせていただき決算特別委員長報告が12月定例会の初日に行われました。

その内容は「自主財源の安定的確保に加え、財源の重点的、効率的な配分に意を用い、財政の健全化に一層努力するよう要望する」趣旨のものであります。

続いて平成14年第6回12月定例会が、11月29日召集告示され、12月5日から13日間の予定で開催し、補正予算案など議案10件、条例改正案5件、と報告6件が上程され、常任委員会審査を経て原案通り可決されました。

本定例会における補正予算案は、給与改定等に伴う人件費のマイナス補正分15億5,092万7千円を含む22億2,054万6千円となり、補正後における全会計の総予算規模は1兆1,146億1,607万3千円になりました。

私はこの定例会で、代表質問、総括質問など全議員60人のなかで今期最多となる通算5度目の本会議での質問を行いました。

また、この3年8ヶ月の間に各種の常任委員会、特別委員会、審議会などにおいても数多く発言の機会を与えられ、さらには市議会開催の合間を縫って、全国各地や海外の視察も含め見聞を広めさせていただくなど、極めて充実した議会での活動とその生活であったと自負いたしました。

私にとってこの貴重な経験と体験は着実に私自身の血となり肉となっており、これまでの間、御支援いただいた皆様方には心より感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

甚だ手前味噌で恐縮ではありますが初当選をさせていただいたその日から、自分なりに全力で取り組み、全力で駆け抜けたせいか、文字通りあっという間に4年間という任期が過ぎ去ってしまいそうです。まだまだ新米議



明るい日本の将来を!!

員のために皆様方のご意見やお気持ちをただけ議会や行政に届けることが出来たか否か、皆様の代弁者として十分ご期待に添うことが出来たかどうか反省いたしておりますが、願わくば、本年4月13日に予定されております統一地方選挙の広島市議会議員選挙において、2期目の挑戦をいたしたいと考えております。

さて、昨年は、北朝鮮による日本人の拉致問題が発覚し、国家的重要問題に発展いたしました。その後、1994年の核開発に関する米朝枠組み合意が一方的に破棄されたことや核開発疑惑を受けてIAEA(国際原子力機関)による核施設監視のため北朝鮮に駐在していた査察官が国外追放されるなど北東アジアの緊張が一段と高まっており、今後は国連の安全保障理事会にその対応を委ねられることが予測される国際問題となり、事態は深刻化しています。

また、近隣国である中国では胡錦濤総書記、韓国の盧武鉉次期大統領などが新しい指導者として対日外交、対日政策をどのように展開するのにも注意深く見守っていく必要があると思います。

一方国内では、東京株式市場の日経平均株価が8,578円95銭と年末の株価としては20年ぶりの安値越年となり経済再生への光明を見出せない状況になっています。小泉首相の掲げる「構造改革なくして景気回復なし」を基本とする自らの政策と信念を何処まで貫けるのか、小泉内閣の信を問われることが政治の面では今年最大の焦点になると思います。

このことはおそらく第15回統一地方選挙が終わった頃から活発化するのではないかと思います。秋の総裁選までに倒閣しようとする抵抗勢力や野党の結集により、行き詰った小泉首相は止むを得ず、通常国会の会期末位に衆議院解散を打って出るのか、それとも持ちこたえて再選に漕ぎつけるのか、日本の舵取りは今年1年が重要な年になることは間違い

なさそうです。

特に経済問題、外交問題、国防問題は何事にも先んじて取り組まなければならない最優先事項であり、先送りすることなど絶対出来ない極めて厳しい状況にあると思います。

さらに地方では、広域合併が一段と加速し、市町村間の大多数で合併協議会や研究会が設置されており、県レベルでは将来の道州制や連邦制を視野に入れた会議なども行われています。また、単に財政難だからというだけではなく、例えば、産廃税の共同導入や介護保険の問題、ゴミ処理の問題、救急医療と消防の問題などあらゆる面で住民の皆様にとって暮らしやすい生活とは何かを考えた政策や将来像を描くことが求められていると思います。かつて15年前の日本は元号が昭和から平成へと移り変わる時、まだバブル景気に浮かれて変化しようとしなかったことやそのときから数えて12年先には、やがて迎える21世紀に対してどのようなビジョンを描くのかということすら出来なかった我が日本は、今になってすべての分野で混迷を極めています。

まさに歴史は「人間万事塞翁が馬」でありますが故ジョン・F・ケネディの有名な言葉に「**国が自分に何をしてくれるかではなく、自分が国に何を為せるのかを問え**」という名言があります。

今日の日本、我々に求められているのはこの一言に尽きるといっても過言ではないと思います。権利のみを主張するのではなく、自らが国民の一人として果たさなければならない義務と責任を考え直す必要がありそうです。

私は21世紀3年目、統一地方選挙の広島市議会議員選挙に向けて渾身の力を傾注して参りたいと考えておりますので、本年も引き続き、皆様方の温かい、力強いご指導とご支援を賜りますようお願いいたしますとともに心よりご健勝、ご多幸をお祈りいたしております。

謹白

広島市議会議員 母谷 龍典

若干でも見直すことにより、その余剰資金を屋根架けの一部に充当するという柔軟な考え方を望むところであります。

いずれにしても、広島全市民にとって、誇りのもてる良いものを造るためにお互いが協調体制をとられるようお願いしておきます。

出来ればこのようなことは、ないように願いたいのでありますが、このまま事業主体が採算性や自らのコンセプトを主張して、ファンや市民の要望を無視した施設建設を行えば、広島市にとってもチーム・エンティアムにとっても、将来に禍根を残すこととなり、成功への道を歩むことはできないものと思われませんがどのような考えをお持ちか伺います。

チーム・エンティアムが屋根架けについて「そのような要望があるのならそれを提案する広島市のほうで勝手にやってくれ。我々を巻き込まないでくれ。」との姿勢を崩さないのであれば、広島市としては、広く公共性を保持できないことからこの事業は無理をして進めるべきではなく、やむを得ず中止を考えなければならない場合も想定されますが当局はどのような見解をお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

戦後、広島における戦災復興の歴史はカープファンである広島市民と球団がともに歩んできたといっても過言ではありません。

「屋根の無い球場を作るんなら今と何も変りゃーせんじゃーないか」と言うカープファンの素朴な意見も私は多く聞いています。また屋根架けについては賛否両論あることも承知をいたしておりますが、大多数の市民との合意形成が図れないスタイルの球場建設の場合は中止せざるを得ないと思います。

さらに球場建設が竣工した場合、その後は広島東洋カープの専用球場とし、他は使わせないなどということは公共事業に相応しいとは思えません。

逆にプロ野球の開催だけでなく、様々なイベントや各種行事に利用されてこそ市民の皆様方から喜ばれ、親しまれ、愛される施設となるのではないのでしょうか。これこそが公共事業の目的であり、広島東洋カープを全市民共有の財産であると認識させ、公共用地の提供と公的資金を投入できる大義名分であると、私は考えておりますが秋葉市長や当局はどのように考えておられる

のかお尋ねいたします。

当初この問題については平成13年の夏を目標に秋葉市長が最終決定することになっておりましたが未だ決定されておりません。チーム・エンティアムからは「その決定を今年中に」と迫られ、来年の3月末以降は毎年、取得価格の110億円に対する支払利息2億6千万円の交付税措置が期限切れとなるため実質的負担の増加が予測されています。

この「貨物ヤード跡地の活用策」の問題については秋葉市長、あなたが平成11年2月の市長就任時には、もうすでに重要案件として課題となっていたはずで、その決定を平成15年3月末までに下さなければならないことは予め判っていたことではないのでしょうか。貴方の任期4年のうち、3年10ヶ月を費やしたこの問題に対し、どのような最終決定を下そうとしておられるのでしょうか。

あなたは口を開けば「私が市長に就任したとき、すでに金庫はカラっぽになっていた」と泣き言をいい、先月の決算特別委員会では「この貨物ヤード跡地は私が決断して購入したのではなく、平岡前市長のときのものだ」と暴言を吐かれました。甚だその政治姿勢に疑問を抱かざるを得ないのは、私だけでありませんか。この点について平岡前市長と議会に対し、その非礼を詫言びて失言を取り消すお気持ちは無いのかお伺いいたします。

いずれにしても、広島市民112万人は今、秋葉市長がどのような最終決定を下すのか重大な関心を持って見守っています。

21世紀初頭における平和記念都市広島の建設に当たり、あなたのポリシーが我が広島市のポリシーとなる重大な局面を向かえている今、あやふやな玉虫色決着などあり得ないのです。

誠に恐縮で失礼かとは思いますが、「21世紀初頭に判断力、決断力、行動力の無い市長がいたから広島はダメになった」と、後世に汚名を語り継がれることのないような最終決定の決断をされますよう、誠に僭越ではございますが一言諫言を申し上げ、私の質問を終わります。

この質問の様子は2月12日、13日に各区役所をはじめ広島市の公共施設でビデオ放映されます。

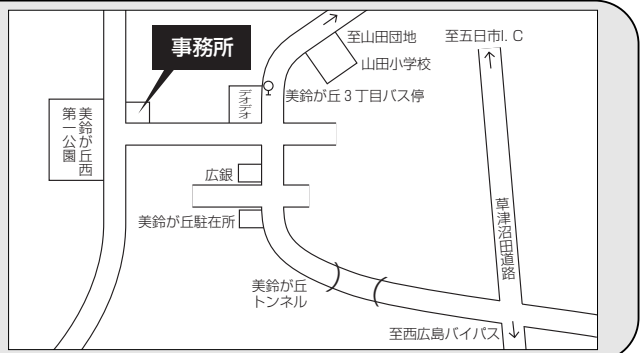
## 母谷たつりの事務所

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西五丁目17番15号

E-mail mokkun@cc22.ne.jp

☎082-929-0701

☎082-929-0702



## 母谷たつりの連絡先

広島市佐伯区美鈴が丘西二丁目7番12号

E-mail motani@cc22.ne.jp

☎928-9953

☎929-9002

## 市議会

☎504-2443

☎244-1419

広島市議会ホームページ <http://www.city.hiroshima.jp/gikai/index.html>

いい汗流そう!! いい笑顔つくろう!!



## 平成14年第6回広島市議会定例会 一般質問原稿

ただ今から自由民主党を代表して一般質問を行いたいと思いますが質問内容を「貨物ヤード跡地の活用問題」一点に絞り、30分一本勝負で参りたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

“広島に元気が無い”と言われて久しいわけですが、今日までの間、広島空港が平成5年本郷に、広島大学が平成7年を最後に東広島市に、全面的に移転いたしました。つい最近まで中・四国の中枢都市を自負していた、我が広島市は、最近になってようやくその中枢性に欠くことのできない大きな財産を失ったことに気がつきました。その結果、バブル崩壊後の長引く不況による経済状況の悪化が拍車をかけ、政治、経済ともに今日の混迷、低迷が続いている大きな原因のひとつになっていると思えます。

広島は優秀な地場産業に加え、東京や大阪、福岡など他都市に本社を置く企業との間で業務提携や連携などにより、北九州経済圏と関西経済圏の間でいわゆる支店経済の街として広島らしい発展を遂げてまいりました。

大学と空港の移転は当時その必要性に駆られ、多くの市民の願いは随分とかけ離れたコンセンサスがとられたのかもわかりませんが、結果的にその見通しの甘さや先見性の乏しさを追求されても仕方のない現在の状況になっています。

さらには善良な市民の血税を投入したその失政に、誰も責任を取ろうとはしないのであります。

二つの大きな柱を失った後、追い討ちをかけるように次々と、不幸が広島に訪れました。数少ない遊園地では西の「ナタリー」と東の「呉ポートピアランド」が大学や空港の移転に相前後して閉園し、広島の活力はまさに風前の灯火となりました。さらには一昨年の「アパートSOGO」、昨年「大手スーパーマイカル」が倒産し、その撤退を含めた影響を受ける憂き目に遭遇しましたが、各種各層でご尽力されたおかげでこのピンチを何とか切り抜けております。

このような状況下、今、広島の一等地に悠然と残っているのは吉島の広島刑務所と白島の拘置所なのでありますが、これでは「明るく、元気に」というには程遠い状態ではありますが、この問題については私なりの持論がありますが、今日のところは後日に譲りたいと思えます。

21世紀2年目もあと20日余りで終わろうとしている今、将来にわたって広島が生き残っていくために、我々議会と行政に、今日求められていることは一体何でありましょうか。

それは何と言っても112万広島市民にと

って“夢と希望と活力の生まれる”力強い、魅力溢れる政策を打ち出すことに尽きると思えます。

私は自らの議員活動を行うにあたり、「広島平和記念都市建設法」をベースにした、ひとつのキーワードを定めライフワークといたしております。

甚だ僭越ではございますがそれを申し述べさせていただきますとそれは、“**明るく、元気で、魅力ある広島**”の実現というものであります。

その点で私自身も「貨物ヤード跡地の活用問題」は、広島市にとって当面の最重要課題として位置づけており、広島全市民の“夢と希望の灯が灯るのか、それとも消え去ってしまうのか”大変重要な分岐点に立っていると考えておりますが、この活用策の意義について秋葉市長や当局はどのような視点で捉えておられるのか、先ずお伺いいたします。

広島市がこの問題を真摯に捉え、広島市民の夢と希望と活力の生まれる事業として真剣に実現しようとしてきている今、「財源的な問題」と「チーム・エンティアムとの交渉」というこの2点が、現在、大きなネックではないかと思えます。

先ず財源的な問題のうち、土地開発公社が先行取得している貨物ヤード跡地の買い取り財源についてであります。今年度末の来年3月には、取得価格の110億円に加え、この間の支払利息を含めた約123億円をどのようにして捻出するのか、という大きな問題があります。我が広島市は現在、財政健全化計画を誠実に実行中であり、今回の事業を遂行する上で現時点、国の補助を受けることや、起債による資金調達はできないことと合わせ一般財源の持ち出しも甚だ困難な状況にあると言わなければなりません。

昨年秋、メッセコンベンション施設建設用地の取得に、約114億円を投じる決定をされておりますが、それよりも「貨物ヤード跡地」の再取得が優先順位として先ではなかったのか残念でなりません。私は広島県との交渉過程でまだまだその余地があったと思えます。

このような中、問題解決に向けてこの事業を強力に推進するのか、それともキツパリと撤退するのか、はたまた市民のコンセンサスのとれない中途半端なものを作るのか、今、秋葉市長の決断が強く望まれているところでありますが、タイムリミットが刻々と迫っております。

広島112万市民に対して、どのような決断をされようとしているのかお尋ねいたします。

もし仮にこの事業を推進するならば土地開発公社から再取得するための方策はどの

ような手段を考えておられるのかお伺いたします。

私は現在考えられる資金調達や支払いの方法として、全てではないかもしれませんが、私なりに考えた選択肢がありますので以下のとおり申し述べます。

ここでは今までの常識や既成概念といったものを取り払って考えてみたいと思えます。

- P F I方式による一括取得
- 工事の進捗に合わせた分割取得
- 工事の進捗に拘わらない長期の分割取得
- 土地使用料の回収を主とする管理会社の設立
- 広島市が再取得せず土地開発公社所有のままでの推進
- 広島市民を中心とした1万円オーナーの全国公募

以上が、今現在、私の考えている案であります。これらが諸法令に抵触するか否か当局の見解を求めるところでありますのでご検討いただきたいと思います。

なお、提案(6)の1万円オーナーの全国公募について、少し補足説明をしておきます。これはズバリ申しまして、「市民の皆様1万円出資してください」というものであります。後述いたします屋根架けについても同様に考えることができるのではないかと思います。

例えばの話ですが、これは単純計算で112万人×10,000円で112億円となりますので市民全員がこの問題解決のために拠出してくれれば一番いいのですが、それはなかなか難しいことであります。従って再取得金額123億円の内、仮に30億円はこの方法で公募・募金しようというものであります。

しかしながら、出資や寄付などこの拠出に対する妥当なものとは到底困難であることから球団の理解や協力も得て観戦チケットの配布であるとか、ファン感謝デーの優先的招待をするなど何らかの特典を考慮することとしては如何かと思えます。

結果的にいくらのお金が集まるかはわかりませんが、ファンの皆様にとって魅力ある特典を考えれば有効な手段になるのではないでしょう。

私は昨年、熊本市を視察で訪れたとき「熊本城復元募金」という企画を実施していることを知りました。その内容は総事業費50億円の内、国からの補助15億円、起債20億円、残り15億円を寄付で賄うというもので平成10年4月から平成19年3月末までの9年間をその期間に設定いたしております。

この場合、拠出した個人、法人、団体は

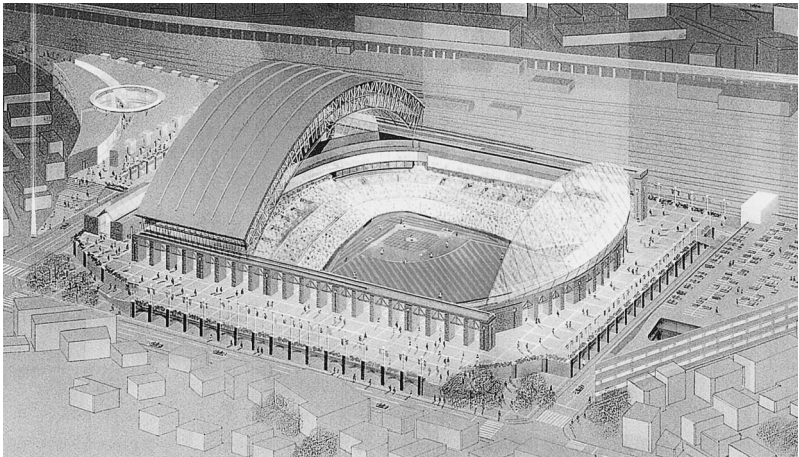


税申告の段階で損金算入や寄付金控除の対象となり、それなりのメリットもあります。この方法で熊本市の募金活動は、現在では毎年1億1千万円から1億6千万円のお金が集まっており、既にこの4年半の総合計では6億2千万円を集めています。この様な先例も参考にしながら幅広く協力を呼びかけることも必要ではないかと思えます。

老婆心ながら付け加えておきますと平成10年から始めたこの募金で、今年などは一番景気が悪いので集まりも良くないように思われますが、平成14年度の年度途中でありながら過去最高の1億6千万円を既に確保しており、今では総事業費を50億円から80億円に増額し、当初5つの建物復元を6つに増やしています。

毎年1億円づつ集まれば、広島市にとっても有難い金額になると思うのですが如何でしょうか…。それとも、他都市でやっていることの真似など政令市の広島では出来ないと言われますか。どうでしょうか。

次に屋根架けの問題についてであります。「野球場を作るのなら屋根が必要」と、アンケート調査の結果からも市民の多くがそれを望み、広島商工会議所、中国経済連



母谷議員は右側の複合型施設等の野球場に開閉式屋根を設置するよう主張しています

億8千万円のランニングコストよりもっと安価で素晴らしいものができる可能性があると思えますがどのようにお考えか伺います。

数字がなければピンとこないので仮にここで屋根架けの費用が120億円必要だとした場合、先程の土地再取得の場合と同様、その資金調達の方法について考えてみましょう。

ただし、私の持論が、フィールド内の芝は選手の健康面やプレーを考慮して「天然芝でなければならない」と考えておりますので屋根の形状については、当然ながら「開閉式屋根」ということになります。

その前提で資金調達の方法を探りますと(1)屋根使用料を球場入場料に上乗せした受益者負担とし銀行借入の返済原資分を都市整備公社が回収する

この場合、以下の(ア)から(ウ)の3点が考えられると思えます。

- 年間の使用料を50年で均等に償却する定額法
- 固定資産評価額の償却年数に応じた定額法
- 屋根の使用回数に応じた1回当た

合会、広島経済同友会、広島県経営者協会の経済4団体もその声を後押しするかのようになその必要性を訴え、本年5月29日、秋葉市長に要望書を提出したところであります。

その内容は

- 天候に左右されない広域、大量集客
- 多目的利用の促進
- 高い話題性

などを指摘しており、「中四国地方で広島市が果たす中枢性の向上には屋根の設置は欠かせない条件であり、事業を成立させるために市は公的負担をすべき」と明言しています。

こうしたことから跡地活用策における野球場建設の屋根架けは、最早常識的であると考えますがどのような見解をお持ちか伺います。

昨日の松平議員に対する市長答弁では「色々な意見をいただいたが屋根架けを求める方々からも具体的で実現性の高い資金調達の案は出てこなかったことから、屋根架けの見通しは非常に厳しいと言わざるを得ません。」となっていますが、これは「オープン球場案でいきます」ということ

を示唆しているのでしょうか伺います。

これでは、「時間切れになったのでチーム・エンティアムとカーブ案を丸呑みするしかないでしょう」と言っているに等しいですがそれでよろしいのでしょうか。

仮に屋根架けをする場合、経済4団体の指摘にもあるように広島市の負担は免れるものではありませんが、だからと言って全部を負担するということではなくて色々な方策を探っていけば良いと思えます。

屋根架けの費用について120億円というのがもっぱらの金額になっていますが、何を根拠にそのような数字がはじき出されたのか、私にとっては、未だに不可解な数字であります。それは所管の担当部署が身近なところから取り寄せた狭義の見積価格ではないのでしょうか。

野球場が完成した暁には大リーグの開幕戦や国際野球大会の開催などを視野に入れているのであれば、屋根架けに関して国際コンペを早急に実施し企業としての技術力、工法、コスト、信用度などを総合的に勘案し決定することができれば、恰もその金額が絶対的であるかのようにひとり歩きしている屋根架け費用の120億円と年間2



母谷議員は右側の複合型施設等の野球場に開閉式屋根を設置するよう主張しています

- 上記(1)の(ア)(イ)(ウ)を受益者負担とした球場入場料を管理運営会社の設立(P F I方式、第3セクター方式等)で回収する。
- 命名権を企業向けに販売する
- 広島県および経済4団体を中心にした寄付のお願い
- 広島市民を中心とした1万円オーナーの全国公募
- 広島市民を中心とした平成の樽募金
- 屋根架けを前提とした広島東洋カーブの株式上場
- 広島東洋カーブ宝くじの発売

などが考えられますが土地の再取得と同様、諸法令に抵触するか否か、また先方の思惑もあろうかと思いますが実現に向けた当局の見解を求めるところでありますので併せてご検討いただきたいと思います。

次にチーム・エンティアムとの交渉についてであります

実現容易性を重視し、チーム・エンティアム案を土台に「広島市の意見や考えを組み入れようとする案を採用した」広島市と

「貨物ヤード跡地活用策の応募は実質的にコンペ形式であるから原案採用を」と主張するチーム・エンティアムとの間には、この時点で既にスタンスに大きな隔たりがあるように思えます。

私は、時間が切迫しているこのような中で、意見や考え方が食い違ったままの交渉が始まり、広島市としての最終決定を強行に迫られる期限を設定されたように感じております。

どうしてもこのことが暗礁に乗り上げた一番大きな原因であるという印象を否めないのですがこの点についての真相はどうなっているのか伺います。

また、屋根架けの問題でチーム・エンティアムの代表交渉権を持つ、エム・ジー・エス・ジャパンの植田邦彦社長は「年間数日しかない雨天中止のために、どうしてさらに100億円以上を投資する意味があるのか。」という、とんでもない乱暴な考え方を10月21日付、中国新聞のインタビューに答えています。

純然たる民間事業であればそれでよいでしょうが、しかし、この問題はあくまで公